

大和市物品取扱規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月28日

大和市長 古谷田 力

大和市規則第24号

大和市物品取扱規則の一部を改正する規則

大和市物品取扱規則（昭和41年大和市規則第34号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項各号列記以外の部分中「又は」を「、」に改め、同条第3項第1号中「追録等」を「追録、商品券等」に改め、同項第6号中「学校長」を「前各号に掲げるもののほか、学校長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。